

「藤三阿賀ショッピングセンター」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 藤三阿賀ショッピングセンター

所在地 呉市阿賀中央六丁目 3 5 8 8 番 3 外

2 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

No.	位 置	収 容 台 数
1	建物北側平面駐車場（別添図面 3 に記載のとおり）	3 台
2	建物 2 階駐車場（別添図面 3 に記載のとおり）	6 8 台
3	建物西側平面駐車場（別添図面 3 に記載のとおり）	5 0 台
	合 計	1 2 1 台

(変更後)

No.	位 置	収 容 台 数
1	建物北側平面駐車場（別添図面 4 に記載のとおり）	2 台
2	建物 2 階駐車場（別添図面 4 に記載のとおり）	4 4 台
3	建物西側平面駐車場（別添図面 4 に記載のとおり）	5 0 台
	合 計	9 6 台

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

No.	位 置	面 積
1	建物南側（別添図面 3 に記載のとおり）	7 0 m ²
	合 計	7 0 m ²

(変更後)

No.	位 置	面 積
1	建物南側（別添図面 4 に記載のとおり）	7 0 m ²
2	建物北側（別添図面 4 に記載のとおり）	5 4 m ²
	合 計	1 2 4 m ²

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

No.	位 置	容 量
1	建物南西側（別添図面 3 に記載のとおり）	7 . 0 m ³
2	建物南西側（別添図面 3 に記載のとおり）	7 . 0 m ³
3	建物南西側（別添図面 3 に記載のとおり）	5 . 0 m ³
	合 計	1 9 . 0 m ³

(変更後)

No.	位 置	容 量
1	建物南西側（別添図面 4 に記載のとおり）	7. 0 m ³
	合 計	7. 0 m ³

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口数	位 置
1	1 箇所	駐車場No. 1 北側（別添図面 3 に記載のとおり）
2	1 箇所	駐車場No. 2 北西側（別添図面 3 に記載のとおり）
3	2 箇所	駐車場No. 3 北東側（別添図面 3 に記載のとおり）
		駐車場No. 4 西側（別添図面 3 に記載のとおり）
合 計	4 箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口数	位 置
1	1 箇所	駐車場No. 1 北側（別添図面 4 に記載のとおり）
2・3	1 箇所	駐車場No. 2 西側（別添図面 4 に記載のとおり）
合 計	2 箇所	

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
1	午前 5 時 0 0 分から午後 9 時 0 0 分まで

(変更後)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
1	午前 5 時 0 0 分から午後 9 時 0 0 分まで
2	午前 0 時 0 0 分から午後 1 2 時 0 0 分まで（2 4 時間）

3 変更する年月日

(1) ー①令和 8 年 5 月 2 3 日

(1) ー②令和 7 年 9 月 2 5 日

(1) ー③令和 8 年 5 月 2 3 日

(2) ー①令和 7 年 9 月 2 5 日

(2) ー②令和 7 年 9 月 2 5 日

4 軽微変更適用申出書（呉市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第 9 条第 1 項）

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

5 説明会掲示適用申出書（呉市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第 1

2条第1項)

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ①駐車場の位置及び収容台数
- ②荷さばき施設の位置及び面積
- ③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ①駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- ②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

6 変更する理由

- (1) -①駐車場の収容台数減少のため
- (1) -②荷さばき施設の増設のため
- (1) -③廃棄物保管施設の撤去のため
- (2) -①出入口の集約のため
- (2) -②荷さばき施設の増設のため

7 届出年月日

令和7年9月22日